

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道16号 <small>いるまさやまかくふく</small> 入間狭山拡幅	事業区分	一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 自：埼玉県入間市河原町 <small>さいたまけん いるましかわらまち</small> 至：埼玉県狭山市上奥富 <small>さいたまけん さやましかみおくとも</small>	延長 4.6 km		
事業概要 一般国道16号は神奈川県横浜市を起点に、東京都八王子市、埼玉県入間市、川越市、さいたま市、春日部市、千葉県木更津市等首都圏の主要な都市を結び、横浜市に至る、延長約240kmの首都圏における重要な環状道路である。入間狭山拡幅は、一般国道16号の交通混雑の緩和、安心・安全な歩行空間の確保、土地区画整理への寄与を目的とする道路である。			
S46年度事業化		S39年度都市計画決定 (H12年度変更)	S46年度用地着手
全体事業費 約158億円		事業進捗率 85%	供用済延長 3.7km
計画交通量 27,300~39,200台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.7 (残事業) 6.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 22/292億円 (事業費：18/270億円 維持管理費：4.1/22億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 141/504億円 (走行時間短縮便益：126/425億円 走行経費減少便益：8.9/60億円 交通事故減少便益：6.5/18億円)
基準年 ：平成21年			
感度分析の結果 事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=1.4~2.3(交通量±10%) 事業費：B/C=1.6~1.9(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.7~1.8(事業期間±1年)			
【残事業】交通量：B/C=4.6~6.9(交通量±10%) 事業費：B/C=5.8~6.9(事業費±10%) 事業期間：B/C=6.1~6.3(事業期間±1年)			
事業の効果等 (1) 国道16号の交通渋滞の緩和(混雑が発生しており、1kmあたりの渋滞損失時間は県内平均値の約4倍) (2) 安全・安心な歩行空間の確保(歩道のバリアフリー化と電線共同溝の整備により安全・安心な歩行空間が確保) (3) まちづくりの支援(区画整理事業における広域幹線道路として位置付けられ入間市のまちづくりに寄与)			
関係する地方公共団体等の意見 ・県知事の意見：「一般国道16号(入間狭山拡幅)事業は、本県の発展に不可欠なものであるので、引き続きコストの縮減に十分留意しながら、早期の整備をお願いします。」			
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 入間市駅の北口駅前のみまちづくりとして、入間市にて区画整理事業を整備中。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成5年度に狭山市鶴ノ木~狭山市上奥富(L=2.9km)、平成20年度に狭山市鶴ノ木~狭山市入間川4丁目(L=0.8km)を供用。 ・残事業区間(L=0.9km)のうち、用地取得が未完了なのは区画整理事業区域0.6kmのみである。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 入間市駅北口区画整理事業区域の一般国道16号の4車線化用地については、区画整理事業にて平成24年度末に全線の用地を確保する。			
施設の構造や工法の変更等			
対応方針 事業継続			
対応方針決定の理由 以上の事業の効果、事業評価監視委員会における審議等を踏まえると事業の必要性・重要性は高いと考えられる。			
事業概要図			
一般国道16号 入間狭山拡幅(L=4.6km) 再評価対象区間			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。